

令和 8 年度 三田市民・済生会病院 事業計画

令和 8 年 4 月 1 日から、三田市民病院の運営を、指定管理者である社会福祉法人恩賜財団済生会済生会支部兵庫県済生会が民間のノウハウを活かし運営しています。

医療法上の病院名称を「三田市民・済生会病院」とし、指定管理者制度の導入後も、公立病院として良質な医療を提供し地域医療を守ります。

1 基本理念

「地域のいのちを守り、地域に安心をもたらします」

私たちは、三田市の急性期病院として、すべての人が安心して暮らせる地域医療の実現を目指し、誰にとっても頼れる存在であり続けます。

2 運営体制

(1) 院長：溝渕 知司

(2) 人員：総数 524.3 人

医師 (78 人)、看護師 (277.12 人)、コメディカル (111.24 人)、事務 (57.94 人)

(3) 診療科目：20 診療科

内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、ペインクリニック
内科、病理診断科

3 数値目標

項目	令和 7 年度実績 (市)	令和 8 年度目標数値
病床稼働率	79.2%	85%
1 日入院患者数	237.7 人	255 人
入院収益	約 64 億円	68 億円
外来収益	約 22.2 億円	25 億円
救急車受入件数	3,920 件	4,200 件
救急車応需率	96.7%	99%
手術件数	2,905 件	3,000 件
新入院患者数	8,113 人	8,900 人

4 自主事業：無料低額診療

社会福祉法第 2 条第 3 項に基づいて、経済的理由により生計困難なために医療を受けることが制限されないように医療費の自己負担を軽減する「無料低額診療事業」を実施します。

5 その他

- 「一般外来の対応時間」「24 時間の救急体制」「診療科」など外来診療の流れは変わりません。
- 公的医療機関としての役割と市民病院としての責務を果たしつつ、地域の中核病院として専門的・総合的な診断と治療を施していきます。
- 地域の医療機関と連携し、地域医療支援病院としての機能を果たすとともに救急医療の充実に貢献していきます。
- 全国に広がる済生会のネットワークを生かし、医薬品や診療材料などの共同購入により経費を削減します。
- 後払いシステムや予約システム等の導入を進め、患者サービスの充実と利便性の向上に努めます。